

## 2021沖縄南城セレクション応募要項

### (目的)

南城市の活性化を図るため「沖縄南城セレクション」を創設し、市の地域資源及び歴史・文化的にゆかりのあるものを活用して開発された優良な推奨品を認定することにより、消費者の信頼を高め、その商品の普及と需要増を図り農漁業及び商工・観光業の振興に資することを目的とする。

### (対象品目)

2021年度は、下記の対象品目とする。

- (1) 食品部門（農産加工品、畜産加工品、水産加工品、健康食品、飲料、菓子等）
- (2) 非食品部門（木工品、陶磁器、家具、日用品、繊維製品、民芸品、装飾品、その他）

### (応募期間)

2021年5月6日（水）から2021年6月30日（水）17時まで

### (申請者の条件)

認定を受けようとする者は、下記のいずれかの要件を満たす者であること。

- (1) 国内に在住又は県内に主たる事務所を置く事業者であって、原則として生産・製造を自ら行う者。
- (2) 国内の児童生徒ら（個人・団体問わない）が開発した商品及びグランプリ等で受賞した商品群。

### (認定基準)

沖縄南城セレクションの認定基準は次の事項に該当するものとする。

- (1) 地域資源（原材料、歴史、文化、風土、風俗、行事、技術、景観等）を活用し、素材特性を十分に生かしているものであること。
- (2) 食品表示法、容器包装リサイクル法、その他関連法令を厳守していること。
- (3) 消費者ニーズを把握しており、市場拡大の可能性があること。
- (4) 他の類似品と比較して独自性や将来性があり、ある程度量産できること。

ただし、量産が難しくても付加価値が高い商品については、この限りではない。

- (5) 市産の原材料を使用しているまたは歴史・文化的に市と関わりが深い商品であること。
- (6) その他、審査委員会で定める基準

### (認定申請)

認定を受けようとするものは、認定申請書（様式第1号）を審査委員会へ提出すること。申請できる商品数は、1個人もしくは1団体あたり3商品までとする。

#### (認定)

申請のあった商品については、審査委員会での書類審査及び公開審査を経て認定された商品は、沖縄南城セレクションとして認定証を交付する。

認定の有効期間は、認定日から3年とする。認定期間満了後、再認定を希望する場合は認定更新（様式第2号）を行うこと。

#### (認定の表示等)

認定証の交付を受けた者は、当該商品に審査委員会が別に定める認定ロゴマークの表示又はシールを貼り付けることができる。認定ロゴマークの表示・シールについては、原則申請者負担とする。ただし、初年度においては予算の範囲内で支給する。

#### (状況報告)

認定を受けた者は、沖縄南城セレクション商品の売上実績を報告書（様式第3号）にて、年1回報告すること。

#### (認定内容の変更)

認定を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに市長に変更の届出（様式第4号）を提出しなくてはならない。

- (1) 申請書に記載されている住所又は氏名を変更したとき
- (2) 沖縄南城セレクション認定商品の生産・製造又は販売を中止したとき
- (3) その他認定内容に関わる重大な変更をしたとき

#### (認定の取り消し)

認定を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合、審査委員会の審議により認定の取り消しをすることができる。また、認定取り消しを受けた者は、認定ロゴマークの表示をすることができない。

- (1) 虚偽又は不正な手段で認定を受けたとき。
- (2) 認定証等を不正に使用したとき。
- (3) 認定商品としての信用を著しく害する行為があったとき。
- (4) 審査委員会の承認を受けないで、名称、意匠、規格等大幅な変更をしたとき。
- (5) 認定基準に適合しなくなったとき。
- (6) 生産を中止したとき。

#### (認定の特典)

認定の特典には次のことが掲げられる。

- (1) 沖縄南城セレクション認定ロゴマークを表示することが認められ、本市が推奨する優良な商品であることをアピールする。
- (2) 市、南城市商工会、南城市観光協会が主催する物産展や祭り、イベント等に本市が推奨する商品として紹介する。

(3) パンフレットやチラシ、市ホームページで広く紹介する。

(認定された者の協力)

認定された商品の製造者又は販売者は、市内外で開催される各種行事に積極的に参加するものとする。

### ■認定申請書類 チェックリスト

	書類名	チェック欄 (○をつける)
1	沖縄南城セレクション認定申請書（様式第1号）	
2	営業許可証（写し）	
3	PL 保険等の加入証明（写し）	

※食品部門に関しては、基本的に営業許可証とPL保険等の加入が必須となります。

【お問合せ先】  
南城市役所 観光商工課  
担当：宮城 要  
TEL：098-917-5387